

はじめに

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

昨年に続き今年も、全庁からの応援も得ながら一丸となって新型コロナウイルス感染症対応にあたる日々を送っています。

対策については、昨年度築いた医療提供体制の更なる拡充、感染拡大防止のための官民連携によるPCR検査体制の強化や、ワクチン接種の促進に取り組んでいます。

特にワクチン接種については、令和3年5月に、他都市に先駆けて大規模接種会場を開設しました。さらに、各区にも集団接種会場を設けた結果、10月末現在では市民の約7割の方が2回目の接種を終え、発症予防・重症化予防に大きな効果がありました。第5波の収束が見えてきましたが、今後、第6波が予期されているため、第5波の特徴であった無症状者・軽症者の増加に備えた体制を整え、重症化を未然に防ぐようにしていきます。

新型コロナウイルス対策に注力しておりますが、その他の重要な施策についても取り組みは続けています。予防接種や検診による結核等の感染症対策、食品・環境衛生対策、医療と医薬品の安全、危険ドラッグなどの薬物乱用防止、様々な健康危機への対策などの取り組みを実施しています。健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備しました。悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証を可能としました。栄養改善事業としては、対面での指導が困難な状況下でも、食育や正しい栄養知識の普及・啓発を行うため、「離乳食の進め方」、「KOBE子育て応援レシピ」等、様々な動画配信を実施しました。歯科口腔保健については、歯周病などの早期発見を目的とし、対象者を60歳にも拡大しました。がん対策としては、特定のがん検診において、コロナ禍でも、多くの方が受診出来るように、検診期間を半年間延長しました。精神保健福祉対策としては、精神科病院における暴力・虐待事案防止のため、実地指導を強化しました。また、区役所や精神保健福祉センターにおいて新型コロナ感染症関連を含む心の相談に対応するチャネルも拡充し、広く自殺対策にも取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年10月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章 神戸市の概要

第1節 地域保健体制	1
第2節 機構	2
第3節 保健所の沿革	6
第4節 地勢・人口	8

第2章 保健事業

第1節 健康創造都市KOBEの推進	13
第2節 母子保健事業・こども家庭支援室	15
第3節 成・老人保健事業	34
第4節 精神保健事業	50
第5節 難病対策事業	57
第6節 感染症・結核対策事業	60
第7節 栄養改善事業	76
第8節 環境保健事業	80
第9節 歯科保健事業	82

第3章 生活衛生事業

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業	86
第2節 環境衛生事業	88
第3節 動物衛生・動物愛護管理事業	90

第4章 医務・薬務事業

第1節 医務	93
第2節 薬務	95

第5章 健康危機管理

99

第6章 各区の特色ある事業

第1節 東灘区	106
第2節 瀨区	109
第3節 中央区	111
第4節 兵庫区	113
第5節 北区	115
第6節 長田区	119
第7節 須磨区	122
第8節 垂水区	125
第9節 西区	127

第7章 専門職活動

129

第8章 その他

134

巻末資料

137